

Title	忌宮神社文書(防長史談會編)
Sub Title	
Author	有賀, 春雄(Ariga, Haruo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1934
Jtitle	史学 Vol.13, No.1 (1934. 4) ,p.176- 176
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19340400-0176

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ものは比較的少ないと述べられてゐる。越前若狭地方に關する歴史研究者にとり、又は特殊な文化史の研究者にとり貴重な史料集である。(定價金九圓)(有賀春雄)

忌宮神社文書 (防長史談會編)

本書は「防長古文書第一編之一」として出版されたものである。忌宮神社は國幣小社であつて長門の國府即ち長府に在り、もと仲哀天皇を祀り後神功皇后・應神天皇を祀り、また別殿に仁德天皇を祀るといふ。神事に數法庭(スホフテイ)と稱する特異なる跡ありと。

本書に收められたる古文書は永萬二年二月の社領證文以下寛文十一年三月二宮造營注記に至る百八十二通、外に正和元年と寶永三年の梵鐘銘あり。時代的にみれば、平安朝のものとしては前記永萬二年の社領證文二通のみ、鎌倉時代のものとしては永仁以後の御教書や多く、南北朝では大内・厚東の二家をはじめとし長門國宣・足利尊氏・直義・直冬・一色直氏・範光等の武將の文書多く、その後大内・毛利に及んでゐる。慶長以後のものも四十數種あり。單なる神祇史料のみに非ず、中に中國・九州等の治亂に關するものもあり、貴重な史料たるを失はない。(有賀春雄)

小縣郡民譚集 (諸國叢書第三編)

(小山眞夫著)
(郷土研究社發行)

北安曇郡郷土誌稿 (第五輯) (民謡童言葉篇)

(信濃教育會北安曇部會編)
(郷土研究社發行)

民間の傳承を採集してこれを記録することは現下の民俗學に於て先づなされねばならないことであるが、これは地方在住の研究によつて初めて爲され得る問題である。近來地方の團體及至個人によつて、この急を要する仕事に着々進められてゐるのは吾人の最も欣快とするところであり、これに與る人々に對し深甚なる敬意を表する次第である。

小縣郡民譚集は小山氏個人の努力の賜であるが、氏は明治二十九年以來民譚蒐集に努められ、前後八回に互つてこれを編纂發表し、それ等諸篇に収録せられた四百餘話の中、二百八十話を選擧して本書を集成したのである。内容はこれを傳説と童話の二篇に分ち、傳説篇は地方的にこれを配列し、童話篇は物語の種類によつて同種の一括してゐる。これによつて吾人は小縣郡が如何なる説話の分布地なるかを教へらるゝと共に、更に民俗學に對し貴重な材料の提供されたのを悦ぶものである。

北安曇郡郷土誌稿 (第五輯) は同郡全般に互つて採集せられた民謡・童言葉の集成であつて、北安曇郡に於て教育に従事せらるゝ研究者の努力の綜合である。採集された數量實に五千六百餘のうち、それを整理して一千五百餘種を擇んで収録されたものである。分類法は先づ民謡・手毬唄・童言葉の三種に大別し、童言葉を遊戯語と言ひぐさに分け、民謡の分類は作業別によつて種目を分ち、更に發生的な順序を遂ふて配列されてゐる。蓋し此の種の編輯に一つの規範を示したものとひ得るであらう。(小縣郡民譚集・定價金壹圓八拾錢、北安曇郡郷土誌稿 (第五輯)・定價金壹圓)(有賀春雄)